

令和7年6月

お客さま各位

諏訪信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みに関するお知らせ

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」を受け、金融業界では2026年度末までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しております。

これを踏まえ、当金庫におきましても、下記のとおり対応を実施することとなりましたので、お知らせいたします。

今後もお客様の多様なニーズにお応えすべく、さまざまな商品・サービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設の取扱い停止

令和7年（2025年）7月1日（火）より、当座預金の新規開設を停止いたします。

※現在ご利用中のお客様につきましては、引き続き当座預金をご利用いただけます。

2. 令和9年4月以降を期日とする手形等の代金取立の受付停止

令和7年（2025年）10月1日（水）より、令和9年（2027年）4月以降を期日とする手形等（令和9年4月以降を振出日とする先日付小切手を含む）について、期日管理を伴う代金取立の受付を停止いたします。

なお、受付停止日以降に令和9年4月以降を期日とする手形等をお受け取りになった場合は、期日の1か月前から7営業日前の間にお取引店までお持ち込みくださいますようお願い申し上げます。

3. 当座預金の払戻請求書によるお引き出しの取扱い開始

令和7年（2025年）10月1日（水）より、当金庫所定の払戻請求書によるお引き出しの取扱いを開始いたします。

※払戻請求書によるお引き出しは、口座開設店に限らせていただきます。

※小切手によるお引き出しは、引き続きご利用いただけます。

4. 手形帳・小切手帳の発行受付の停止

令和8年（2026年）3月31日（火）をもちまして、手形帳および小切手帳の新規発行受付を停止いたします。

※受付停止日時点でお持ちの手形帳・小切手帳につきましては、引き続きご利用いただけます。

5. 電子的な決済手段への移行

紙の手形・小切手には、管理コストや紛失・盗難などのリスクが伴います。

この機会に、「法人向けインターネットバンキング」や「電子記録債権サービス」のご利用をご検討いただき、決済や経理業務の効率化およびペーパーレス化にお役立ていただけますようお願い申し上げます。

以上